

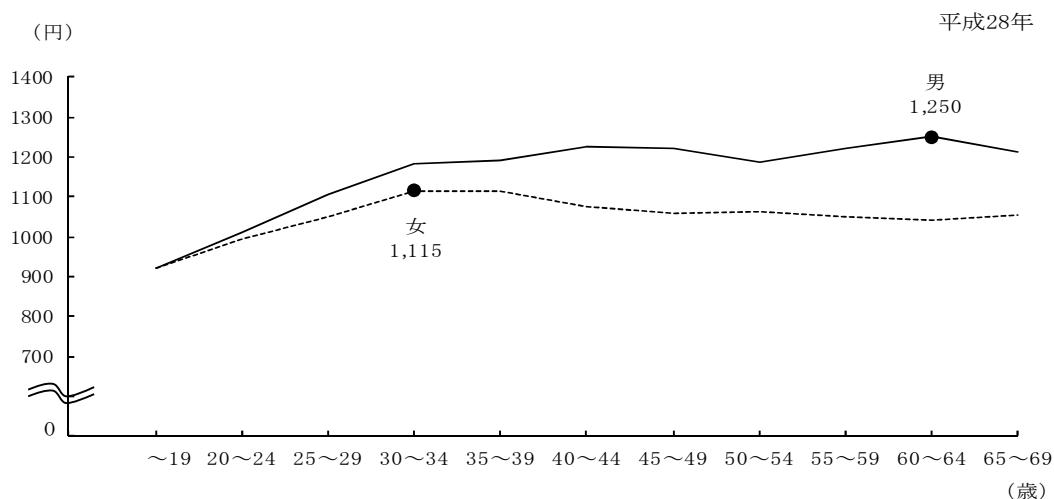
2 短時間労働者の賃金

(1) 性、年齢階級別にみた賃金

短時間労働者の1時間当たり賃金は、男女計1,075円（前年比1.5%増）、男性1,134円（同0.1%増）、女性1,054円（同2.1%増）となっており、いずれも過去最高となっている。

男女別に、年齢階級別でみると、男性は20～24歳以降、女性は25～29歳以降で1,000円を超えており、最も賃金が高い年齢階級は、男性では、60～64歳で1,250円、女性では、30～34歳で1,115円となっている。（第10図、第12表、付表12）

第10図 短時間労働者の性、年齢階級別1時間当たり賃金



第12表 短時間労働者の性、年齢階級別1時間当たり賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

年齢階級	男女計			男			女			平成28年
	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	年齢階級間賃金格差(20~24歳=100)	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	年齢階級間賃金格差(20~24歳=100)	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	年齢階級間賃金格差(20~24歳=100)	
年齢計	1,075	1.5	107.2	1,134	0.1	112.2	1,054	2.1	106.0	
~19歳	920	2.1	91.7	923	1.0	91.3	919	3.0	92.5	
20~24	1,003	0.6	100.0	1,011	0.2	100.0	994	0.8	100.0	
25~29	1,069	-0.4	106.6	1,105	-0.4	109.3	1,049	-0.3	105.5	
30~34	1,130	1.3	112.7	1,182	-1.8	116.9	1,115	2.3	112.2	
35~39	1,126	2.3	112.3	1,192	-1.1	117.9	1,113	2.9	112.0	
40~44	1,092	2.1	108.9	1,224	-0.7	121.1	1,074	2.5	108.0	
45~49	1,074	0.8	107.1	1,220	-0.6	120.7	1,057	1.1	106.3	
50~54	1,075	1.8	107.2	1,187	-0.3	117.4	1,061	2.0	106.7	
55~59	1,074	1.7	107.1	1,221	0.6	120.8	1,052	1.9	105.8	
60~64	1,100	0.8	109.7	1,250	-0.2	123.6	1,041	1.9	104.7	
65~69	1,123	2.8	112.0	1,212	1.2	119.9	1,053	4.3	105.9	
年齢(歳)	45.5			43.9			46.0			
実労働日数(日)	16.3			15.4			16.6			
1日当たり所定内実労働時間数(時間)	5.3			5.5			5.3			
勤続年数(年)	5.7			5.1			5.9			

(2) 企業規模別にみた賃金

企業規模別に1時間当たり賃金をみると、男性では、大企業が1,096円（前年比0.7%増）、中企業が1,167円（同1.2%増）、小企業が1,150円（同1.9%減）、女性では、大企業が1,055円（同2.9%増）、中企業が1,071円（同2.5%増）、小企業が1,037円（同0.5%増）となっている（第13表）。

第13表 短時間労働者の企業規模、性別 1時間当たり賃金、対前年増減率及び企業規模間賃金格差

平成28年

企業規模	男			女		
	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	企業規模間賃金格差 (大企業=100)	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	企業規模間賃金格差 (大企業=100)
大企業	1,096	0.7	100.0	1,055	2.9	100.0
中企業	1,167	1.2	106.5	1,071	2.5	101.5
小企業	1,150	-1.9	104.9	1,037	0.5	98.3

(3) 産業別にみた賃金

主な産業別に1時間当たり賃金をみると、男性では、製造業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、サービス業（他に分類されないもの）が1,000円を超え、女性では医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）が1,000円を超えていている（第14表）。

第14表 短時間労働者の主な産業、性別 1時間当たり賃金、対前年増減率及び産業間賃金格差

平成28年

性、産業		1時間当たり賃金(円)	対前年増減率 (%)	産業間賃金格差 (産業計=100)
男	産業計 ¹⁾	1,134	0.1	100.0
	製造業	1,153	1.1	101.7
	運輸業、郵便業	1,157	-0.9	102.0
	卸売業、小売業	1,021	1.3	90.0
	宿泊業、飲食サービス業	968	0.8	85.4
	サービス業（他に分類されないもの）	1,154	2.4	101.8
女	産業計 ¹⁾	1,054	2.1	100.0
	製造業	945	3.3	89.7
	卸売業、小売業	965	1.2	91.6
	宿泊業、飲食サービス業	943	1.4	89.5
	医療、福祉	1,258	0.1	119.4
	サービス業（他に分類されないもの）	1,033	3.1	98.0

注：1) 産業計には、上掲のほか、男女とも、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業を含み、更に、男性では医療、福祉、女性では運輸業、郵便業を含む。